



ふぉーゆうだより



第19号

平成29年1月発行



日頃からお世話になっております。

今年度の“ふぉーゆう”の事業の実施結果などについてお知らせします。 ❄️
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

発達障害セミナーを開催しました

平成28年9月24日（土）とちぎ健康の森講堂において、東京学芸大学教授の小笠原 恵（おがさはら・けい）先生をお迎えして、発達障害セミナーが行われました。

小笠原先生は、自閉症を中心とした発達障害のある子どもたちへの臨床を中心に研究されており、知的障害のある学齢の子どもたちの臨床や保育園、小中学校の巡回相談を行っています。講演では「発達障害の子どもたちの心豊かな成長を願って～発達障害の特性と対応～」をテーマに、多くの事例を踏まえながら、

子どもたちの具体的な場面に対する考え方や対応についてお話いただきました。例えば、指示をする際には「内容を伝える前に、『何について』『いくつ』話すのかを伝える」「わかる言葉をつかう（例）『静かにして』（抽象的）→『口を閉じます』（観察できる）」、切り替えの工夫として「選択肢を出して子どもに決めさせる」「次にいつできるかを伝える」など、非常に具体的で実践しやすい内容でした。

参加者からは「具体例と対応をたくさんあげてくださったのでわかりやすかった」「子どもたち一人一人に合った工夫をしたい」「『発達障害の特性を一般論として話さなかったのは、発達障害とは様々な症状や行動が見られる症候群なので、その特性は一人ひとり異なるから』という言葉に深く感動しました」「小笠原先生の講演をまた聞きたい」など、非常に好評で、参加者・スタッフにとってとても実りあるセミナーになりました。また、今回、要約筆記を導入し、「スクリーンで内容を文字化していたので、とても見やすくよかった」との御意見もありました。

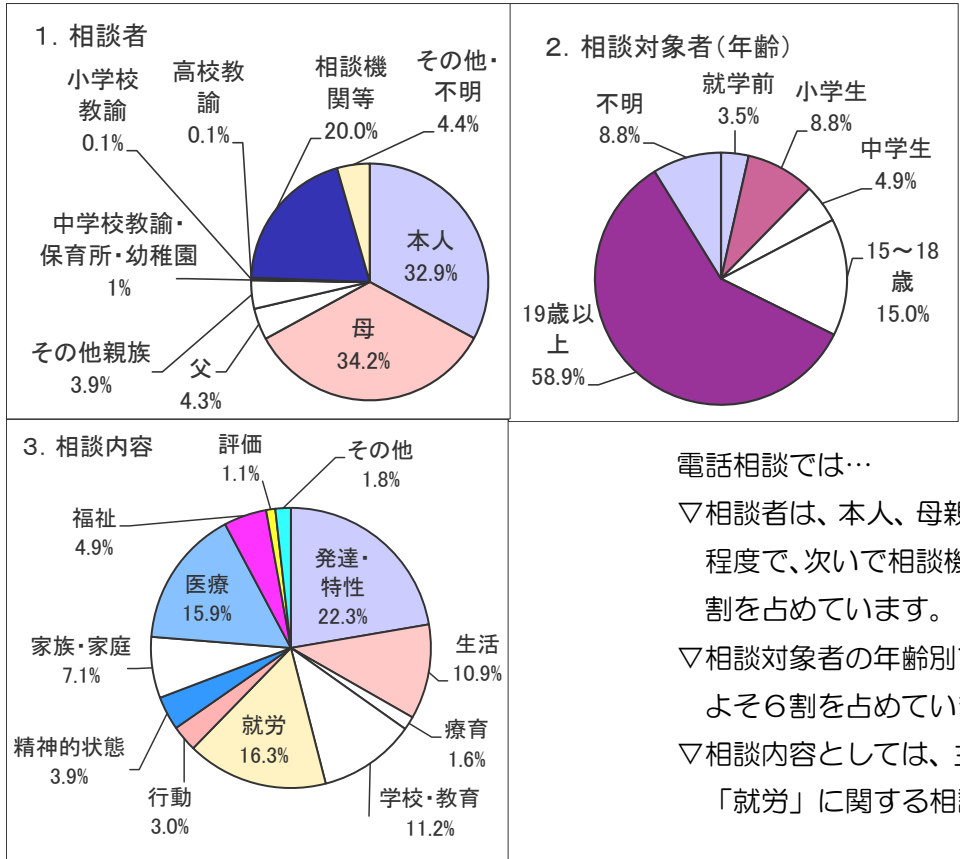
セミナーには定員を超える応募があり、当日は発達障害がある方の家族、保育園、幼稚園、学校、福祉施設の関係者など325名の方が参加されました。このようなセミナーを通して、一人でも多くの方に発達障害を理解していただくとともに、発達障害者支援センターふぉーゆうとしても、引き続き発達障害の方やその御家族への支援の輪が広がるよう努めていきたいと思っております。



相談状況

平成27年度の相談状況をお知らせいたします。

◎電話相談統計（総数1417件）



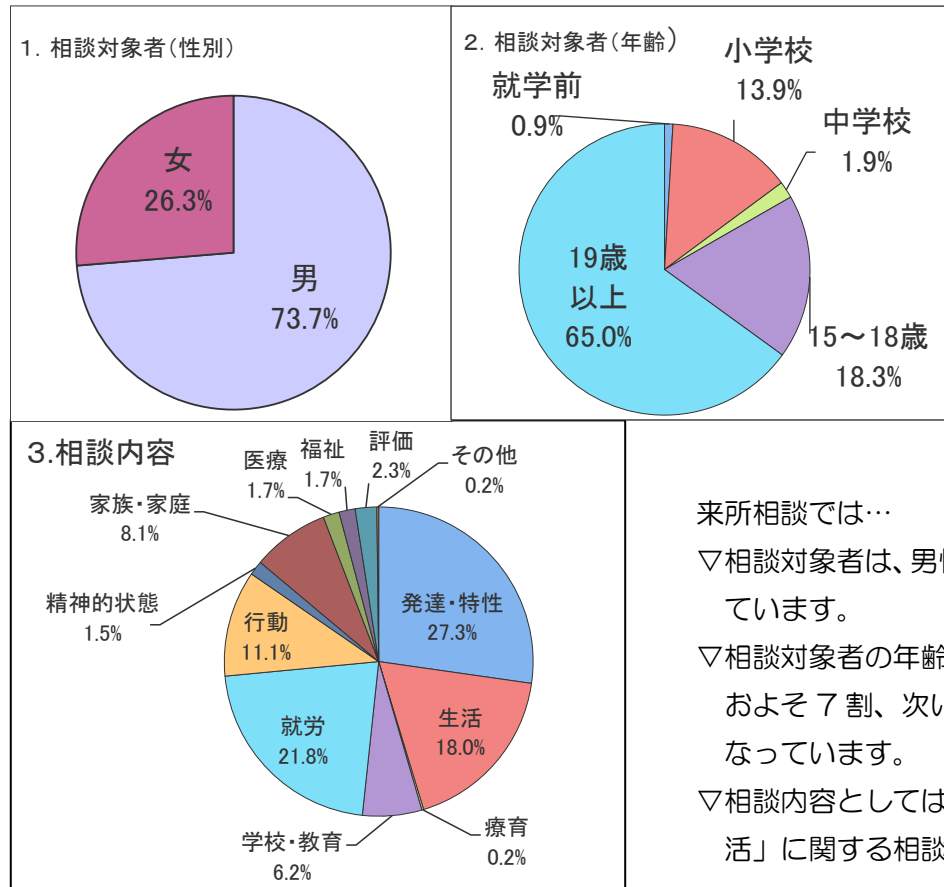
電話相談では…

▽相談者は、本人、母親からの相談がそれぞれ3割程度で、次いで相談機関等からの相談がおよそ2割を占めています。

▽相談対象者の年齢別では、19歳以上の相談がおよそ6割を占めています。

▽相談内容としては、主に「発達・特性」、「医療」、「就労」に関する相談が多いです。

◎来所相談統計（総数323件）



来所相談では…

▽相談対象者は、男性の相談がおよそ7割を占めています。

▽相談対象者の年齢別では、19歳以上の相談がおよそ7割、次いで15~18歳の相談が多くなっています。

▽相談内容としては、「発達・特性」と「就労」「生活」に関する相談が多くなっています。

平成28年度 ふぉーゆう 事業

一部、御紹介します！

●ペアレントトレーニング指導者研修会

地域においてペアレントトレーニングが実施できるよう、7月4日（月）、7月11日（月）の2日間に渡って指導者養成研修を行いました。ペアレントトレーニングの基本的理論に関する講義の後、ロールプレイやグループワークを用いた演習を行いました。参加者からは、「講義とロールプレイを繰り返すことで、具体的なイメージを持つことができました（市町職員）」、「子どもに対しての支援の仕方を見つめ直す良い機会になりました（児童発達支援機関職員）」などの感想がありました。

●発達障害処遇支援研修会

今年度は県南地区の就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所の職員を対象として、7月24日（日）に処遇支援研修会を実施しました。今回は篁一誠先生を講師にお招きし、「自閉症の理解と支援の基本」について御講義いただきました。講義後のグループワークでは、講義の感想や日頃自閉症支援で取り組んでいることについて活発な意見交換が行われていました。参加者からは、「自閉症の捉え方が変わった」「今まで思っていた対応と違っていたのでとても勉強になった。明日から実践していきたい」などの感想があり、参加者・スタッフにとって、これまでの自分自身の関わりを振り返り、「今日から試してみたい」と今後の指針となる、充実した研修でした。今後も発達障害の方に関わる支援者の学ぶ機会や情報交換の場を、より充実させていきたいと思っています。

●青年期発達障害者グループ活動

ふぉーゆうに来所・相談された青年期の方を対象に、月1回グループ活動を実施しています。今年度は、20歳前半の方を中心に10名ほどの方が参加しています。

活動の内容は、参加者同士の話し合いによって決定しています。これまで、食品工場見学、買い物体験、健康の森での屋外活動、パン作りなど様々な活動を行いました。

今後も仲間との交流を通して、コミュニケーションの力を高めることを目指し、楽しく参加できる居場所を作りたいと考えています。



●就労準備支援事業(高校・大学生等対象 職場見学・体験)

発達障害のある高校・大学生等が、職場の見学や体験を行うことにより就労への意識を高めることを目的として実施しています。例年、夏休み中に実施しており、今年度は8月4日（木）、8月8日（月）の2日間に行いました。今回は障害のある方の就労を支援しているCCV トランジションセンターに御協力いただきました。

1日目は、CCV ダック（鹿沼市）でペットフードの製作（生地作成・型抜き・袋詰め・シール貼り）を体験しました。製作工程に添って、自分の役割を理解しながら協力して作業を進めていました。

2日目は、清掃委託を受けている文星芸術大学のトイレの清掃作業を体験しました。慣れない作業に戸惑っている様子も見られましたが、利用する方に喜んで欲しいと意欲的に取り組んでいました。参加者の皆さん、2日間お疲れ様でした。また、事業所の方々、大変お世話になりました。



●発達障害者支援センター連絡協議会

発達障害（児）者及びその家族が、ライフステージに応じた適切かつ効果的な支援を受けられるよう、関係機関の連携の下、総合的で効果的な支援体制の整備を図ることを目的に、発達障害者支援センター連絡協議会を設置していますが、発達障害者支援法の施行から10年が経過したことから、ふぉーゆーの今後のあり方について見直しを行っています。

昨年度は、当事者（親の会）を始め、各市町における支援施策や連携体制、関係機関のニーズ等を把握するため、市町、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関、当事者等を対象に「発達障害児者支援に関する実態調査」を実施し、その結果を報告しました。

今年度においては、これまでの事業実績及び現状を自己分析するとともに、前述の調査結果を分析し、地域における支援体制及びふぉーゆーの今後のあり方について検討しております。第1回を8月2日（火）に実施し、地域における支援体制の役割を確認し、発達障害者支援センターとしてのどのような役割があるかを委員の皆様から多数御意見をいただきました。

発達障害者支援法の改正に伴い、発達障害の支援体制整備のさらなる充実が求められており、今後のあり方について引き続き検討をしていきます。

TOPICS

発達障害者支援法が改正されました！

平成17年に施行された「発達障害者支援法」が、平成28年5月に改正されました。国の調査では、9割近い人が「発達障害」を知っているとされていますが、発達障害の方には周囲の支援や配慮が必要で、発達障害に対する正しい理解と普及が求められています。

「発達障害者支援法」改正の大きなポイントは以下の3点です。

1.ライフステージを通じた切れ目のない支援

医療、福祉、教育、就労等の各分野の関係機関が相互に連携し、一人一人の発達障害者に、「切れ目のない」支援を実施することを目的規定に追加しました。

2.家族なども含めた、きめ細かな支援

教育、就労の支援、司法手続における配慮、発達障害者の家族等への支援などの規定の改正を通じて、きめ細かな支援を推進します。

3.地域の身近な場所で受けられる支援

地域の関係者が課題を共有して連携し、地域における支援体制を構築することを目指します。また、可能な限り身近な場所で、必要な支援が受けられるように配慮します。

（「発達障害情報・支援センター」ホームページ引用）

発達障害に関する情報は「発達障害情報・支援センター」のホームページを御覧ください。御本人、御家族の方、発達障害を知りたい方、発達障害に関わる方（支援者）などに対して、発達障害に関する情報をわかりやすく提供しています。

栃木県発達障害者支援センター ふぉーゆー

〒321-8503 栃木県宇都宮市駒生3337-1（とちぎリハビリテーションセンター内）

TEL 028-623-6111 FAX 028-623-7255

メール hattatsu@rhc.pref.tochigi.lg.jp